

安来市DX推進計画 -概要版-

1. 安来市DX推進計画 策定の背景と目的

1. DX推進計画策定の目的・趣旨

我が国は人口減少・少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症拡大を背景とした新たな生活様式への対応の必要性など、様々な課題が発生しています。

本市においても少子高齢化・行政ニーズの多様化・職員数の減少など多くの課題に直面しており、そうした社会環境変化の中でも、市民の皆様が安心して豊かな暮らしを送るために、行政サービスを安定的に維持していく必要があります。

その実現のためには高度なデジタル社会への変革が必要であり、DX*の取組みの推進が必要不可欠です。地域の活力創出に向け、誰一人取り残さない環境を整えることを目指すため、本市のDX推進の方向性とその具体的施策について示す「安来市DX推進計画」を策定します。

*DX: デジタル・トランスフォーメーションの略でICT(情報通信技術)の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。ICTの活用を通じてビジネスモデルや組織を変革することも含まれます。

2. 計画の位置付け

本市の全ての計画の最上位に位置付けられる計画である「第2次安来市総合計画」の定める将来像「人が集い 未来を拓く ものづくりと文化のまち」の実現に向け、各分野の施策についてデジタル技術を取り入れながら取り組み、推進していくための計画です。

デジタル技術を活用する基本的な考え方や方向性を示し、情報化を計画的に推進するための指針として定めた「第2次安来市情報化計画」の後継として位置付けるものとします。また、官民データ活用推進基本法に基づく、「安来市官民データ活用推進計画」として位置付けます。

3. 計画期間

本計画期間は、始期を令和5年度(2023年度)とし、終期は総務省が示す自治体DX推進計画および第2次安来市総合計画(後期基本計画)と期間を合わせ、令和7年度(2025年度)までの計3年間とします。

国の政策を踏まえて必要な施策を適時実施していくほか、計画期間内においても、ICT・DXの情勢を反映し、適宜計画の見直しを行います。また、本計画は令和8年度以降の将来を見据え、令和7年度中に見直しを行うこととします。

		令和2年度 以前	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 以降
国の 計画	自治体DX推進計画		令和3年1月～令和7年度					
県の 計画	島根県地域情報化戦略		平成29年度～ 令和3年度					
	島根県行政情報化推進 指針		平成29年度～ 令和3年度					
	島根県官民データ活用 推進計画		令和2年度～ 令和3年度					
	島根県ICT総合戦略			令和4年度～令和8年度				
市の 計画	第2次安来市総合計画		(後期基本計画) 令和2年度～令和7年度					
	第2次安来市情報化 計画		令和元年度～令和5年度					
	安来市DX推進計画				令和5年度～令和7年度			次期計画 (予定)

2.安来市におけるDX推進の方向性

1. 安来市DX推進の基本理念

デジタル技術を活用し、職員と市民との協働・協創により、今の暮らしを向上・変革し、住みよいまちづくりを目指すことを念頭に、以下の基本理念を策定しました。

デジタルで人と未来をつくるまち ～人が集い、未来を創る安来市のDX～

自治体DXの推進にあたっては、安来市における課題である、若年層の流出や労働人口減少等への対策を行いつつ、安来市の特性を活かしたまちづくりに活用していく必要があります。

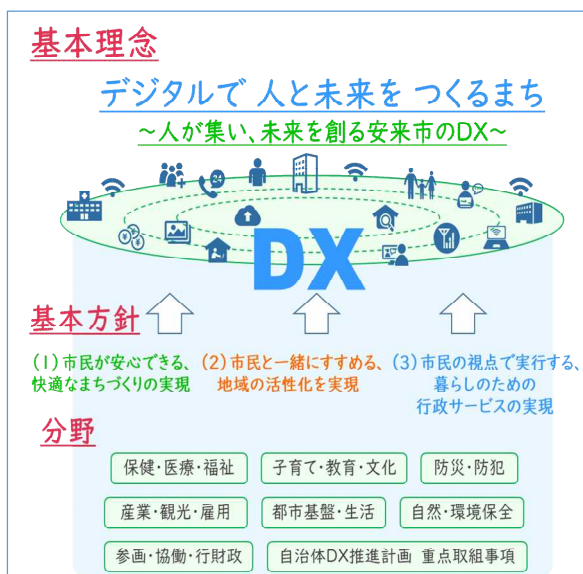
高齢者や障がい者などへの思いやり等、互いを重んじる市民の特性を活かし、市民、事業者、職員が一丸となり「オールやすぎ」で取り組み、人と未来をつくっていくことを目指します。

2. 安来市DX推進の3つの基本方針

基本理念の着実な遂行に向けDX推進の軸となる3つの方向性を「基本方針」として定めます。

「市民生活」「地域産業発展」「行政サービス」を軸とし、快適な暮らしと地域の活性化を目指します。

- (1) 市民が安心できる、快適なまちづくりの実現
～上質な環境づくり、市民生活向上のためのDX～
- (2) 市民と一緒にすすめる、地域の活性化を実現
～地域産業発展、活性化のためのDX～
- (3) 市民の視点で実行する、暮らしのための行政サービスの実現
～市民サービス向上に向けた庁内業務のDX～



3. 取組の全体像

デジタル技術の活用が期待される取組の全体像と、基本方針に対応する「分野」については以下のとおりです。分野別に具体的な個別施策を実施していくものとします。

基本理念	基本方針	安来市総合計画における基本施策分野
デジタルで人と未来をつくるまち ～人が集い、未来を創る安来市のDX～	(1) 市民が安心できる、快適なまちづくりの実現 ～上質な環境づくり、市民生活向上のためのDX～	保健・医療・福祉
		子育て・教育・文化
		防災・防犯
	(2) 市民と一緒にすすめる、地域の活性化を実現 ～地域産業発展、活性化のためのDX～	産業・観光・雇用
		都市基盤・生活
		自然・環境保全
	(3) 市民の視点で実行する、暮らしのための行政サービスの実現 ～市民サービス向上に向けた庁内業務のDX～	参画・協働・行財政
		国の自治体DX推進計画における重点取組事項

基本方針(1) 市民が安心できる、快適なまちづくりの実現

高齢者層、福祉分野への充実したサポートや各種情報配信、教育環境の充実等、市民生活向上のための上質な環境づくりに向けた取組を進めます。

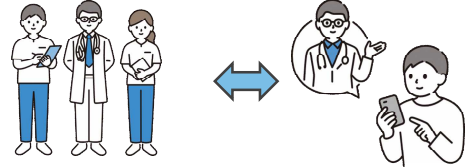
保健・医療・福祉

- 健康増進に向けた情報配信の強化
- 遠隔診療・遠隔相談の実施 ●

遠隔診療・遠隔相談の実施

診療の
安全性の確保

在宅医療等における
患者の利便性の向上



ICTを活用したオンライン診療

子育て・教育・文化

- eスポーツの機会創出
- 母子健康アプリの導入 ●
- 保育施設向けシステム導入
- デジタル人材育成(地域を担う次世代の人材育成プロジェクト事業)
- 子どもの可能性を引き出すICT教育の推進 ●
- 家庭のICT学習環境の向上

母子健康アプリの導入

子育て世代に向けた
情報発信



成長記録の
共有

夫婦・家族の子育て参加

子どもの可能性を引き出すICT教育の推進

児童・生徒の教育ニーズに対応した
教育コンテンツ



教師のICT活用
指導力の向上

AIドリルやアプリケーション等の
積極的活用



防災・防犯

- 防犯カメラの設置、活用 ●
- 河川の水位監視カメラの設置・活用(防災定点カメラ)
- 防災連絡・庁内共有手段の強化(備蓄・在庫管理システム)

防犯カメラの設置、活用

安全安心の確保



市内小中学校への
防犯カメラの設置

治安維持に向けた
活用

基本方針(2) 市民と一緒にすすめる、地域の活性化を実現

商業の活性化や基盤強化を目指した支援・地域経済活動の活性化を行います。地域産業でのICT利活用促進、データ利活用等をはじめとし、デジタル化による働く場所の創出へと繋がります。

産業・観光・雇用

- 企業誘致と定住を兼ねたサテライトオフィス等整備
- 市内事業者におけるテレワークの推進
- 官民協働に向けたオープンデータ拡充
- デジタルサイネージ環境整備・活用検討
- デジタル技術による芸術・歴史・文化の魅力発信
- スマート農業の推進および新規就農人材の確保
- スマート林業の推進
- オンラインによる就農相談環境の整備

企業誘致と定住を兼ねたサテライト オフィス等整備



スマート農業の推進および新規就農人材の 確保



公共施設におけるWi-Fi環境の拡充



都市基盤・生活

- 公共施設におけるWi-Fi環境の拡充
- オンライン活用による移住定住の推進
- 情報端末活用によるインフラ設備管理の強化
- 水道メーター検針業務の効率化

ごみ収集・ごみ分別等の拡張拡充



自然・環境保全

- ごみ収集・分別等サポートシステムの拡充

基本方針(3) 市民の視点で実行する、暮らしのための行政サービスの実現

デジタル化による効率的な自治体運営を行い、市民の視点で暮らしのための各種行政サービスを行います。庁内業務のオンライン化等の各種デジタル施策を実行し、充実したサービスの提供を目指します。

参画・協働・行財政

- SNS等活用による情報発信強化
- 議会発信情報の拡充
- ペーパーレス議会の実現
- 書かない窓口・手続き案内システムの導入
- 庁舎への証明書自動交付システム設置
- AIチャットボット継続運用
- 出張市役所サービスの導入
(マルチタスク車両の導入)
- 統合型GIS(地理情報システム)の検討
- 電子決裁・文書管理システムの導入
- Web会議環境の増強

国の自治体DX推進計画における

重点取組事項

- 情報システムの標準化・共通化
- マイナンバーカードの普及促進
- マイナンバーカードの利用
- オンライン申請の拡充
- 公共施設予約システムの導入
- AIの利用拡充
- RPAの導入
- テレワークの推進
- セキュリティの強化

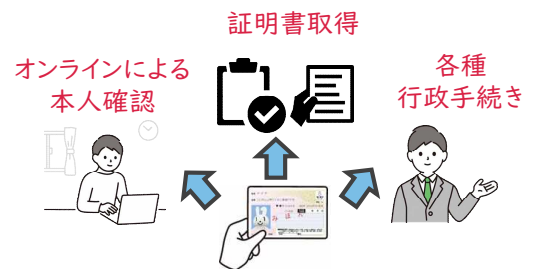
書かない窓口・手続き案内システムの導入



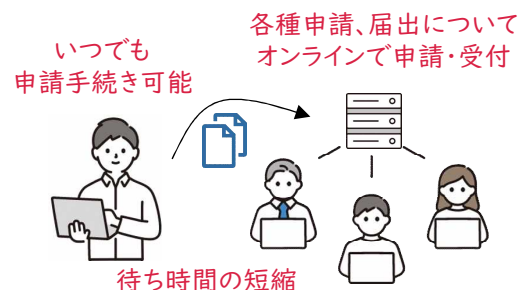
電子決裁・文書管理システムの導入



マイナンバーカードの普及促進



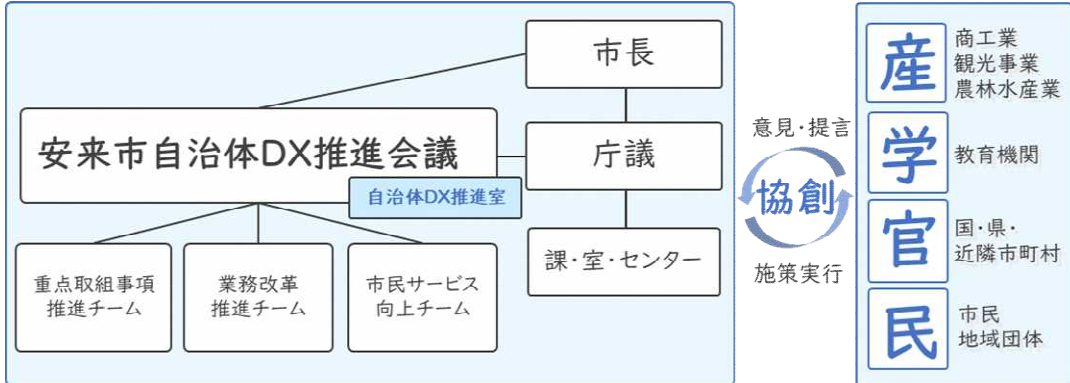
オンライン申請の拡充



3.安来市におけるDX推進に向けて

1. 推進体制

「DX推進会議」にて全体を統括した進捗管理を行い、自治体DX推進室に加え、DX推進に係る「ワーキングチーム」を設置し、各部課横断的な取組を進めます。また、市民の皆様の意見を適宜反映する産学官民の協働・協創による体制にて取り組みます。



2. 人材育成

少子高齢化社会や多様化した行政へのニーズへの対応にあたり、市民に対し最新のデジタル技術の活用に向けた支援等を行う「市民の情報リテラシーの向上」と、庁内全体のデジタル技術の理解・スキルの向上等を図る「職員のデジタル人材の育成」の両面から、人材の育成・確保に取り組みます。

3. デジタルデバインド対策

デジタル化を進めるにあたっては、デジタルデバインド対策（情報格差の是正）を合わせて進め、誰ひとり取り残さない仕組み作りが必要です。

高齢者を対象としたスマートフォンの使い方教室をはじめとして、身近な場所で相談や学習を行える環境づくりに引き続き取り組んでいきます。

通信環境の改善に向けては、携帯電話等不感地域の解消に向けた移動通信用鉄塔建設等の取組を継続して行っています。地理的なデジタルデバインドの実態を把握し、その解決に向けて、通信事業者とも連携して取り組みます。

4. 推進スケジュール

令和4年度は現状・課題の洗い出しを行い、推進体制の構築、各種検討ワーキングの実施により「安来市DX推進計画」を策定しました。

令和5年度においては、具体的な行動計画として「アクションプラン」の作成を行うとともに、先行施策の実施を進めます。令和6～7年度においては短期的な取組の施策の実施を行うこととし、令和8年度以降においては中長期的な取組を実施していくこととします。

また、「デジタル人材の確保・育成」については令和4年度から一貫して取り組んでいくものとします。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
本市のDX推進スケジュール	DX計画策定 推進体制構築	施策詳細検討 アクションプラン作成	短期的な取組施策実施		中長期的な取組施策実施
	デジタル人材の確保・育成				